

平群町公告 7 号

庁内ネットワーク機器整備業務にかかる一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 4 月 21 日
平群町長 西脇 洋貴

1. 入札に関する事項
2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
3. 入札保証金及び契約保証金
4. 競争入札参加資格の確認の手続き
5. 競争入札参加者の決定
6. 仕様書の配布
7. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答
8. 入札書の提出
9. 開札日時等
10. 入札の際の注意事項
11. 無効の入札
12. 落札者の決定
13. 問合せ先

1. 入札に関する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 番号 | 発注第 7-189 号 |
| (2) 件名 | 庁内ネットワーク機器整備業務 |
| (3) 業務概要 | 日立電線㈱および APRESIA Systems㈱製ネットワークスイッチ更新のため、ネットワークスイッチ 9 台および関連部品等の調達、現行機器と同等の挙動となるよう設計、設定、設置、テスト、本番移行、等を実施するもの。
(譲渡条件付きリース) |
| (4) 期間 | 初期セットアップ～本番移行まで … 契約日から令和 7 年 7 月 14 日
機器のリース期間 … 令和 7 年 7 月 15 日から令和 12 年 7 月 14 日
(リース期間：60 か月、支払期間：61 か月) |
| (5) 入札保証金 | 免除（平群町契約規則に定めるところによる） |
| (6) 入札方法 | 郵便入札 |
| (7) 入札回数 | 2 回 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加できる。

・資格に関する条件

- (1) 令和 6・7 年度の平群町入札参加資格審査申請書を提出しており「物品・その他」のうち以下(ア)について希望業種として登録されている者。または、(イ)において希望業種として登録されている者。

(ア)：B オフィス用品 2 コンピュータ類 ①コンピュータ、周辺機器

(イ)：N 賃貸業務 1 賃貸業務 ②コンピュータ類

なお、新たに入札参加資格 ((ア)または、(イ)) を得ようとする者は、町ホームページに掲載している「入札参加資格審査申請データ式(新規)」の指名願要領を確認してください。

- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 条) 第 167 条の 4 の規定に基づく資格制限に該当しない者。
- (3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。) 第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。)をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事更生法(平成 11 年法律第 225 号) 附則第 2 条による廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号) 第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (7) プライバシーマークの認証もしくは ISO/IEC27001 (ISMS) の認証を取得している者。

3. 入札保証金及び契約保証金

免除(平群町契約規則(平成 20 年 12 月平群町契約規則第 4 条)に定めるところによる)

4. 競争入札参加資格の確認の手続き

この業務の競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ、競争入札参加資格確認申請書等を町長に提出し、資格に関する条件(1)(7)を満たすことの確認を受けなければならない。受付期間中に申請書及び資料を提出しない者、又は資格に関する条件(1)(7)の確認を得る事ができなかった者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 申請書等の配布

(ア) 配布期間 令和7年4月21日から令和7年5月2日まで

(イ) 配布方法 平群町ホームページからダウンロード

(2) 申請書等の提出

(ア) 期限 令和7年5月2日午後5時

(イ) 提出先 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1

平群町役場 政策推進課 情報政策係

(ウ) 提出方法 特定記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(エ) 提出書類
・(様式1) 競争入札参加資格確認申請書
・プライバシーマークの認証またはISO/IEC27001の認証を
取得していることを証明するものの写し

5. 競争入札参加者の決定

(1) 資格に関する条件(1)(7)の確認結果を令和7年5月7日までにEメールで通知し、原本を郵便で発送する。

(2) 資格に関する条件(1)(7)の確認結果の通知を受け、条件を満たすことの連絡を受けた者は、以後の手続きについて入札執行者の指示に従うものとし、指示に従わない時は競争入札参加資格を取り消す場合がある。

(3) 資格に関する条件(1)(7)の確認結果の通知を受け、条件を満たさなかった者は、その理由について以下のとおり説明を求めることができる。

(ア) 期限 令和7年5月7日午後5時

(イ) 提出先 平群町役場政策推進課まで、配達記録や書留郵便等または持参にて。
様式任意。

(ウ) 回答 令和7年5月14日までにEメールで回答する。

6. 仕様書の配布

(1) 仕様書の配布については、資格に関する条件(1)(7)を満たすことの確認を受けた者に対して、資格に関する条件(1)(7)の確認結果とあわせて、入札仕様書等データ一式の解凍用パスワードを通知する。

(ア) 配布日 令和7年5月7日

(イ) 配布方法 平群町ホームページからダウンロード

(2) 現行スイッチのコンフィグ情報は、仕様書に記載していない。現行スイッチのコンフィグ情報を確認したい場合、仕様書の配布日から入札書提出までの期間中に、町担当者にアポイントをとって現地で実機を確認すること。その際に写真を撮影することは許可しない。またコンフィグデータを入札参加業者に渡すこともない。メモ等は許可する。

7. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付

資格に関する条件 (1) (7) を満たすことの確認を受けた者は、仕様書の内容について質疑を提出することができる。質疑が無い場合、提出の必要はない。

(ア) 提出期限 令和 7 年 5 月 1 4 日午後 5 時

(イ) 提出書類 (様式 2) 質問票 ※「入札仕様書等データ一式」に含まれる様式を使用

(ウ) 提出方法 E メールに添付 (宛先は「入札仕様書等データ一式」の入札仕様書に記載)

(2) 質疑の回答

資格に関する条件 (1) (7) を満たすことの確認を受けた者に、令和 7 年 5 月 1 6 日までに質疑の回答をメールで送信する。一件も質疑がない場合はその旨を通知する。

8. 入札書の提出

(1) 提出期限 令和 7 年 5 月 2 2 日午後 5 時

(2) 提出書類 (ア)入札書 (入札書を入れた入札書封筒。2 回分。1 回目、2 回目を明記)

(イ)(様式 3-1)導入作業の実施誓約書

(ウ)(様式 3-2)契約に関する確認書

以上(ア)(イ)(ウ)を郵送用封筒に同封すること。

(3) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(4) 提出先 〒6 3 6－8 5 8 5 奈良県生駒郡平群町吉新 1－1－1

平群町役場 政策推進課 情報政策係

9. 開札日時等

(1) 開札日時 令和 7 年 5 月 2 3 日午前 9 時

(2) 開札場所 平群町役場 第 1 会議室

10. 入札の際の注意事項

(1) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額 (当該金額の 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額) をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載すること。

(2) 資格に関する条件 (1) (7) を満たすことの確認を受けた者が入札を辞退する場合、入札辞退届の提出が必要である。入札辞退届を入札書提出期限までに担当課へ到着するよう郵送すること。到着しなかった場合は、指名停止に該当する。

(3) 入札者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに、資格に関する要件 (1) (7) の確認結果通知書を携帯して出席すること (代理人が出席する場合は、委任状が必要)。

(4) 入札者の開札出席は、1 名とする。

11. 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 1つの入札書封筒に複数の入札書を入れた入札
- (3) 加除訂正されている入札書
- (4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記具を用いて記入された入札書
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

12. 落札者の決定

- (1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）以下で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 同価格入札者が2名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札者を決定する。
- (3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要である。

13. 問合せ先

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
平群町役場 政策推進課 情報政策係
(電話 0745-49-0195)

以上